

# 一般事業主行動計画

令和3年3月1日

大森建設株式会社

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 から 令和8年3月31日 までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1. 女性技術者を1名以上採用（登用）する。

<対策・取組内容>

- 令和3年 7月～ 女性の応募を増やすための検討会を実施する。
- 令和4年 3月～ 採用担当に女性社員を加え、合同説明会等に積極的に参加し、広報活動を行う。  
また、女性のみを対象とした会社見学会を年に1回は実施する。

目標2. 子どもや地域の行事等へ積極的に参加できるよう、年次有給休暇の取得を促す。

<対策・取組内容>

- 令和3年10月～ 管理職の研修を行い、取得しやすい環境作りについて協議する。
- 令和4年 4月～ 子どもや地域の行事等へ年次有給休暇を取得し参加することを積極的に推奨する。  
年次有給休暇の計画取得制度の実施状況を確認し、浸透を図る。

目標3. 地域の子どもの職場見学及び若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策・取組内容>

- 令和4年 4月～ 受け入れの体制、内容等について社内で検討を始める。  
インターン受け入れの周知を行う。
- 令和4年 8月 社員の子どもの対象に、「夏休み職場見学会」を実施する。  
インターン受け入れ実施。
- 令和5年 3月 見学会の広報、周知を行う。
- 令和5年 8月 「夏休み職場見学会」を実施する。